

大 治 町 商 工 会

税 務 講 習 会

テーマ「消費税軽減税率対応のポイント」

- 1 消費税軽減税率制度の概要と対応方法
- 2 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）について

10月1日に消費税率が10%へ引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が導入される予定です。消費税率が2つになり、適用税率ごとの区分経理の実施といった経理処理など、事業者にとって新たな事務負担が発生することが予想されます。今から制度の内容を理解し、計画的に対応策の準備をはじめましょう。

開催日時：令和元年5月16日（木）午後6時～午後7時

開催場所：大治町商工会館 2階 講習会等研修室

講 師：税理士法人 HOTAX

代表 税理士 保 田 秀 己 氏

主催：大治町商工会

..... 切り取らずにそのままFAXしてください

FAX番号 大治町商工会（052-442-4597）

税務講習会（5月16日開催）参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災等の事情により、中止または延期となる場合があります。